

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 泉 佐 野 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年11月21日（木） 午後2時から 午後3時10分までの間
開催場所		大阪府泉佐野警察署 講堂
出席者	委 員	小宮会長 岡 副会長 横谷委員 金田委員 藤田委員 北村委員 奥野委員 森本委員 神藤委員 甚野委員 道明委員 高田委員 久間委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 署長、各課長様はじめ、泉佐野署員の皆様におかれましては、いつも管内住民のために尽くしていただき、ありがとうございます。 地域住民を代表して感謝を申し上げます。 昨今、東京の方では闇バイト等いろんな事件が起きています。 泉佐野署管内でも、いろんな事件情報を聞いています。 協議会の皆さんは地域を代表してこの場に参加していただいているので、今日の話地元でしっかり啓発していただき、皆で協力していければと思っております。 吉川友梨さんの事件に関しましても、少しでも情報があれば提供していただきたいと地域の方々に啓発をお願いします。 今、どの世界においても、働き方改革が進んでいます。 泉佐野署においても限られた署員で管内全体を守るとなれば、どうしても弊害が出てきます。 署員の皆さんには一生懸命頑張っていただいているので、どうか皆さん、陰ながら応援していただければと思います。 さて、10月24日に大阪体育大学と泉佐野警察署の間で包括的連携に関する協定式というものがありました。 これからの社会を背負う若い世代の人たちに「皆で助け合う」という意識を醸成する一つの歩みが行われたと思いますので、彼らを見かけた際は応援をよろしくお願いします。 では、本日もよろしくお願いします。 2 署長挨拶 会長をはじめ、協議会委員の皆様には平素より我々の活動に深い御理解と御支援をいただき、本当に感謝を申し上げる次第です。 早いものでまもなく12月、一年を振り返る時期となりました。 この一年、我々泉佐野署員は、「安全安心なまち、泉佐野市、熊取町田尻町」を目指して、署員一丸となって力を尽くし、業務に取り組んで参りました。 その結果、詳細はこの後、担当の課長や課長代理から説明がありますが、管内の犯罪認知件数ならびに交通死亡事故件数につきましては昨年対比としていずれも減少傾向で推移するなど、少しずつではありますが取り組みの成果がでてきているところであります。 しかしながら年末にかけまして、各種犯罪ならびに交通事故の多発が

議 事 概 要

懸念されますので、これからも歳末警戒を含めて各種対策に力を入れていきたいと思います。

さて、前回の協議会で会長より「次回の協議会では、こんないいことがあったという前向きな話を聞かせていただきたい」とのお話がありましたので、私からは8月にあった犯人検挙についての好事例の話をさせていただきます。

8月7日、大阪ミナミの宝石店で客を装った中国人による強盗殺人事件が発生しました。

府下一円に緊急配備が出され、逃走犯人の情報等を傍受していた当署員と吉川友梨さん事件捜査に携わっている捜査一課の捜査員が、「大阪ミナミ」「外国人」というキーワードにより海外逃走を図っているのではないかと考え、両名で関西空港に向かい、まさに空港ターミナルで返り血を浴びた犯人を発見、緊急逮捕して検挙したという署員の活躍がございました。

この時、犯人は中国への帰国便の航空チケットを所持しており、海外へ逃亡する前に凶悪犯人を検挙できたということで、大阪府警の威信を保てたのではないかと感じています。

犯罪を発生させない防犯対策も当然ながら重要ですが、もし発生すれば、迅速な立ち上がりで犯人の検挙に向けてしっかりとした体制を整えていますのでご安心いただければと思います。

この後も各課から前向きな取り組みについての説明をさせていただきます。

毎度のお願いとなりますが、委員の皆様におかれましては忌憚のない御意見、御要望をいただければと思います。

最後に、本日の協議会が意義あるものになるよう、また本日御出席いただいた皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

3 管内の犯罪情勢等

- ・ 府下の犯罪発生状況について
- ・ 泉佐野署管内の犯罪認知件数について
- ・ 管内の特殊詐欺並びに自動車関連犯罪の手口について

4 犯罪被害者週間について

5 改正道路交通法について

6 各課の取り組みについて

(1) 地域課

- ・ 小学生の交番見学の実施
- ・ 交番連絡協議会の実施
- ・ 交番相談員訓練の実施
- ・ 職務質問訓練の実施

(2) 生活安全課

- ・ 大阪体育大学との包括的連携に関する協定締結
- ・ 安全なまちづくり大会の実施
- ・ 不審者対応訓練、防犯教室の実施

(3) 交通課

- ・ 全国交通安全運動に関する各種取り組み
- ・ 様々な対象に応じた交通安全講習の実施

(4) 警備課

- ・ 警察学校並びに田尻町との合同防災訓練
- ・ 泉州地区関係機関合同テロ対処訓練

7 質 疑

【委員】

大阪体育大学との包括的連携協定により、今後どのような取り組みがなされますか。

【警察】

従前から大学に対しては防犯教室や交通マナーアップ教養等を実施し、求めに応じて資料提供を行って参りましたが、今後は必要と思われるものは警察側から積極的に情報提供を行っていく予定です。

また、大学教授を当署に招き、署員に対して警察活動の基盤となる強靱な体づくりや健康増進などの専門的な知見についての教養をお願いしていく予定です。

このように、学校と警察の間で人的交流を進めていきたいと思っております。

また、ボランティア活動に興味を示してくれている学生が多く、現在二十数名の学生が警察ボランティアとして登録してくれているので、今後、泉佐野警察が推し進めている安全安心なまちづくりについて一緒に活動をして参りたいと思います。

【委員】

学生に対して警察としてどのようなことを期待していますか。

【警察】

学生時代のボランティア活動は将来にとっての大きな財産となりますので、こういった活動に対して警察としても積極的に支援していこうと考えています。

警察の業務に興味を示してくれている学生がたくさんいるので、こういった活動を通して警察の魅力を発信していき、一人でも多くの方に大阪府警察の採用試験を受験していただき、我々の仲間になってもらえたらと考えています。

【委員】

闇バイトを使った強盗事件のような犯罪を防ぐには、日頃からどのような防犯対策を取ればよいですか。

【警察】

従前の侵入盗対策としましては、防犯カメラや人感ライトの設置等「見せる対策」が主になっていましたが、闇バイト事件のような凶悪犯罪については、心理的效果を求めるような対策は効果が薄いと言われております。対策としては、窓ガラスを割れにくくするフィルムを貼ったり、クレセント錠の他にもう一つ補助錠を取り付ける等、物理的に侵入を困難にするようなもの、侵入に時間を要して警察への通報を恐れて犯行を諦めさせるといったものが効果が期待できると思います。

事前の当たり行為として、業者を装ったものが来訪することが考えられますが、執拗に家族構成や年収等を聞いてくる業者は必要がない場合は一切答えずに対応を終える、また防犯機能付き録音機の設置なども検討いただきたいと思います。

また、不審な電話がかかってきた場合は、他の方への啓発活動にもつながりますので、警察までご一報をお願いしたいと思います。

【委員】

最近、スマートフォンを見ながらの歩行者が多いように思われます。

【警察】

歩きスマホに関しては、取り締まる直接的な法律はなく、モラルの問題にかかってくるようになりますので、社会全体で呼びかけていく必要があるのではないかと思います。

【委員】

信号機のない横断歩道前での車の一時停止について、以前に比べて守ってくれる運転手が多くなり、安心しています。

議 事 概 要	【警察】 横断歩道前のダイヤモンドの周知啓発活動や集中的な取締りを継続して実施した効果がでてきたのではないかと思います。 【委員】 先日、自宅に古物の買い取り業者を名乗る男性の訪問があり、「屋内の骨董品を買い取りたいので品定めさせてほしい」と言われ、安易に室内に男性を入れてしまいました。男性は室内全体を調べていき、再訪すると言いつつ立ち去り、結局、その後再訪することはありませんでした。後になって、室内を詮索された、犯罪の事前準備だったのではないかとすると、交番の方がパトロールしてくれましたが、暫くの間、怖くて眠れない日々を過ごしました。 【警察】 先程御説明した防犯対策を取っていただき、現に不審者がいる時などはすぐに110番してください。 【委員】 自転車の酒気帯び運転をして捕まったら運転免許はどうなりますか。 【警察】 運転免許を持っている方は運転免許の停止処分を受ける可能性があります。 【委員】 運転免許を持っていない人が自転車の酒気帯び運転で捕まった場合、次の日から自転車に乗ることはできないのですか。 【警察】 自転車に乗ってはいけないという罰則はありません。自転車に乗ることは可能です。 【委員】 飲酒後、自転車を押して帰ることは大丈夫ですか。 【警察】 飲酒していても、自転車を押して歩いて帰ることは問題ありません。
---------	---